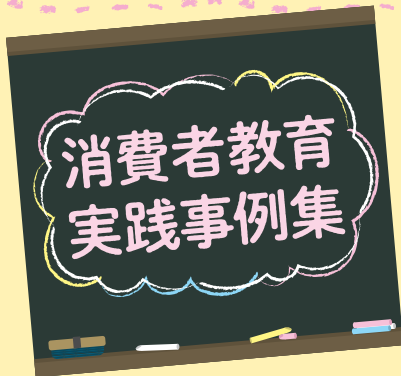


SDGs こども見守り隊

—「誰も取り残さない」子どもによる見守り活動—

三浦 薫 Miura Kaori 近江八幡市消費生活センター
(市民部人権・市民生活課)



SDGs こども見守り隊誕生まで

滋賀県近江八幡市では地域性のある見守り活動を実施するため、2017年度に市内12学区のうち「桐原学区」をモデル学区とし、地域の皆さん(民生委員、まちづくり協議会、警察等)を実行委員としたワークショップを開催しました。

ワークショップでは「見守りの担い手が固定化してきている」「後継者が育っていない」などが課題として挙げられるなか、「見守る人と見守られる人の違いは?」という発言をきっかけに、普段は見守られる側の子どもたちも見守りの担い手となり、みんながみんなを見守るしくみが必要なことや、子どもによるボランティア活動の事例、祖父母を思う子どもの気持ちなどが話題となりました。それらをまとめ、でき上がったプログラムが本稿で紹介する子どもによる見守り活動「SDGs こども見守り隊」です。

子ども食堂の場を活用

このプログラムを実施する場として、実行委員のメンバーが運営しており、桐原学区の小学生であれば誰でも参加できる、冬休みの子ども

写真1 子ども食堂での寸劇(悪巧みをする悪質業者)



* http://www.kidsdesignaward.jp/search/detail_180159

食堂を利用することにしました。

プログラムは、子どもたちに寸劇を見てもらうことから始まります(写真1)。寸劇は次のようなストーリーで、当市の消費生活サポーターが演じました。

一人暮らしの高齢者、花子さんが無料点検の勧誘を受けているところに、近所に住む小学生が通りかかります。小学生は、知らない男の人と花子さんが話していたこと、普段は見かけない車が止まっていたことに違和感を持ち、帰宅後お母さんにそのことを伝えます。

ちょうど数日前に消費生活講座を受講していたお母さんはその話を聞いて「もしかして悪質商法かも?」と思い、その講座でもらっていた注意情報が書かれた「見守りカード」を花子さんに渡すことを提案します。小学生は恥ずかしさもあり躊躇しますが、勇気を出してお母さんと一緒に花子さんの家を訪ねることにしました。

花子さんによると「家を無料で点検してくれた優しい業者がシロアリを見つけてくれ、明日シロアリ退治等をしてくれることになった」とのこと。それはまさに点検商法ですが、まるで気づいてない花子さん。そこで小学生は「点検商法に気をつけてね」と書いた見守りカードを渡しました。それを見た花子さんは点検商法の被害にあいかけていたことに気がつきました。そして、小学生が訪ねてきてくれたことに感謝の気持ちを抱き、見守りカードを見ながら温かい気持ちになりました。

寸劇鑑賞後には、実行委員がオリジナルリーフレットを使って、知らない車が止まっていなかなどの見守りポイントを説明し、見守り活動(見守りカードを高齢者等に渡す)と「報告書」の提出をお願いしました。

しかし、約250名の参加者に対して、報告書の提出は5名でした。

プログラム見直しによる手応え

この結果を踏まえ、報告書ではなく「見守り宣言書」の提出へとプログラムを見直し、春休みに学童保育で実施しました。

見守り宣言書には●寸劇の内容をおうちの人に伝えることができましたか？ ●見守りカードを渡すことはできそうですか？(絶対できる！/勇気はあるけど頑張ってみる！) ●あなたはどうか思いましたか？という項目を載せました。

その結果、提出者34名(参加者約40名)のうち30名が「おうちの人に伝えることができた」と答え、「私の町には高齢者が多いので、見守りキッズとして頑張ります」(2年生)「いろんな人に伝えたい」(1年生)「じいちゃん、ばあちゃんがだまされたらいやだからカードを渡したい」(2年生)などの決意表明がありました。

さらなる進化

—小学校での実施と地域連携—

2018年度は、2017年度の確かな手応えのもとに、安土地区でこのプログラムを実施しました。実行委員は安土地区の民生委員やまちづくり協議会、小学校長、警察等の皆さんです。

2017年度との大きな違いは①安土地区にある安土小学校3年、^{おいそ}老蘇小学校5年の授業で実施できたこと ②寸劇は実行委員が演じたこと ③授業中に見守りカードを作成し(写真2)、そのカードを実行委員以外の民生委員や福祉協力員が一人暮らし、二人暮らし高齢者(合計約250件)に届けたことです。

そして、安土小学校3年生(101名)のうち69名が「おうちの人に伝えることができた」と

写真2 見守りカードの作成(安土小3年生)



答え、「おじいちゃんやおばあちゃんを守ります」「あづちキッズ見守り隊として、身近な高齢者を守る」などを書いてくれました。

また、老蘇小学校5年生(25名)のうち21名が「おうちの人に伝えることができた」と答え「例えばおばあちゃんの家の方の近くに、さぎに気をつけるような言葉を書いた紙を置いておく」「高齢者の方を気にかけておき、おかしいと思ったら声をかける。お母さんもやってみると言っていたのでみんなで見守る」など、3年生と比べると一歩深く理解できたことが分かる内容のコメントを書いてくれました。

2年間の取り組みで、「子どもは見守りの重要性を理解し、大人へ伝えることができる」「実行委員が子どもたちの素直な反応に感化され、それぞれの所属団体を巻き込みながら見守り活動の機運を高めた」という成果が見えました。

持続可能なしくみづくりへ

消費者教育では被害にあわない消費者の育成も重要な視点ですが、学んだことを行動に移せる消費者、それにより社会が変わることを意識し、さらなる行動へとつなぐことのできる消費者の育成も大切な視点であると考えています。

この取り組みは、消費者被害防止を目的としてスタートしましたが、結果的にはそれに加え、行動に移せる消費者(子ども、実行委員ともに)の育成につながったと思っています。

継続していくことが今後の大きな課題ですが、SDGsにふさわしく、地域の皆さんとのパートナーシップでこれまでの取り組みを継続しながら、他の学区にも広げていきたいと考えています。